

【概要】「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 本明川の減災に係る取組方針(案) ～諫早大水害から60年、水害を忘れず「災害に強いまちづくり」に取り組みます～

本明川で甚大な被害をもたらした昭和32年7月の諫早大水害等の教訓を踏まえ、大規模水害に対する課題を抽出し、住民自らが危機意識をもち、「地域防災力の強化による災害に強いまちづくり」を目標として、概ね5年間の取組方針を整理

【本明川の特性を踏まえた主な課題】

<災害の風化・水防災意識向上>

- ・諫早大水害から約60年が経過し、当時の記憶が風化しつつある
- ・諫早大水害を知らない世代や市域外からの転入者が増加しており、水防災意識の低下が懸念
- ・防災情報の意味や入手方法、避難勧告や指示の内容、避難場所や経路、タイミング等が住民に十分理解されていない
- ・要配慮者等も含め、地域住民が自ら考え行動できるような自主防災への取組が十分には構築されていない

<避難のあり方>

- ・諫早市街地は急勾配から緩勾配への変化点に位置し、上流で降った雨が一気に下流に流下するため短時間で急激な水位上昇が発生し、避難にかけられる時間が短い
- ・洪水の勢いがあることから、河岸侵食による被害が懸念
- ・水平避難が求められるエリアが多くあるが、地域住民に十分認識されていない

<浸水長期化>

- ・想定最大規模による洪水浸水想定区域では、市街地がほぼ浸水し、下流域は、低平地が広範囲であるため浸水の長期化が懸念
- ・沿川は、県央の主要な交通ネットワークとなる道路網・鉄道網やバス路線の結節点となっており、通勤・通学や観光客等への安全確保も重要

<早期復興>

- ・洪水時には河川内に流出した土石や多くの流木等が流下し、被害の拡大が懸念
- ・市街部の堤防は兼用道路として活用されているため、水防活動、緊急復旧等に支障となることが懸念

【5年間で達成すべき目標】

諫早大水害の教訓を生かし、これを超える大規模水害に対し、
「地域防災力の強化による災害に強いまちづくり」を目指す

<目標達成に向けた3本柱>

- ① 諫早大水害を語り継ぎ、住民が自ら避難行動を起こせる災害危険箇所の共有、防災教育・訓練・水防体制の強化
⇒ 『住民の防災意識の向上』
- ② 諫早大水害の教訓を生かし、地域防災力の強化を図るための的確な防災情報の提供や避難判断が行える仕組みを構築
⇒ 『確実な情報提供・避難の実現』
- ③ 大水害が起こりうることを前提に、被害軽減と早期復興を目指すための取組
⇒ 『社会経済被害の最小化』

【概ね5年で実施する取組】

1) ハード対策の主な取組 ▶ **河川整備、避難行動に必要な情報ツールや水防活動を確実にを行うための取組**

- | | |
|------------------|--|
| ■ 洪水を河川内で安全に流す対策 | ■ 避難行動、水防活動、排水活動の資する基盤整備 |
| ・河道掘削、半造川の堤防整備 | ・避難勧告発令の判断材料となる簡易水位計、河川カメラ等の整備 |
| ・本明川ダムの整備 | ・効率的・効果的な水防に資する施設機能や資機材の配置計画の検討、整備 |
| ■ 危機管理型ハード対策 | ・早期に復旧するための防災拠点施設及び緊急復旧ヤードの検討、整備 |
| ・本明川の天端の保護 | ・災害復旧時における緊急輸送路等を含めた被災箇所への適切なアクセスルートの検討、整備 |
| ・半造川の裏法尻の補強 | |

2) ソフト対策の主な取組 ▶ **地域防災力の強化や被害軽減・早期復旧を図るための取組**

① 『住民の防災意識の向上』

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| ■ 平時における住民等への周知・教育・訓練に関する取組 | ■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 |
| ・関係機関と協力、連携した防災教育による普及啓発活動の拡充 | ・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 |
| ・想定最大規模の浸水想定区域に基づいたハザードマップ作成 | ・水防活動を支援するためのリアルタイムでの情報共有 |
| ・自治会毎によるまるごとまちごとハザードマップの作成と周知 | ■ 要配慮者利用施設、企業等の自衛水防の推進への取組 |
| ・水害から60年の節目に防災・減災フォーラムを開催 | ・要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練等の支援活動 |
| | ・帰宅困難者等に対する鉄道事業者や学校等への支援体制 |

② 『確実な情報提供・避難の実現』

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------------|
| ■ 情報伝達、避難計画等に関する取組 | ・雨量等を基にした避難勧告等の発令基準の検討 |
| ・切迫性が伝わる情報内容・提供の検討、必要な見直しの実施・周知 | ・防災行政無線や光と音で川の安全度を住民に知らせる |
| ・水防災活動の役割、避難行動を明確化したタイムライン策定 | 「川の警告灯・安心スピーカー」等の改善・充実 |
| ・各機関が連携した実践的な本明川総合水防演習の実施 | ・防災拠点施設における機能の維持、持続する水害版BCPの検討、策定 |
| ・わかりやすい防災情報の提供改善・充実 | ・国、県、市が所有する河川カメラの情報共有化 |

③ 『社会経済被害の最小化』

- | |
|----------------------------------|
| ■ 排水活動及び施設運用の強化に関する取組 |
| ・氾濫水を迅速に処理するための排水施設等の効果的な運用方法の検討 |
| ・施設管理者と操作人との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 |
| ・排水施設、樋門、樋管等における自動化、無動力化の検討・推進 |

【フォローアップ】

取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年、協議会を開催し、取組状況を確認し、必要に応じて見直しやフォローアップを行う